

# 姫路市保健所運営協議会の委員を募集します

姫路市では、政策形成過程で重要な役割を果たしている附属機関等の審議に、より広く市民の意見を反映させるという観点から、市民委員の公募を進めています。

このたび、本市保健所の地域保健及び保健所の運営に関する事項について審議を行う姫路市保健所運営協議会の市民委員を募集します。

## ◆ 募 集 要 領 ◆

- 1 募集人員 2人
- 2 募集期間 令和5年12月18日（月）から令和6年1月19日（金）まで（必着）
- 3 任 期 令和6年4月から令和8年3月末まで（予定）
- 4 内 容 委員として、年1回程度、平日の昼間に開催する会議に出席し、地域保健及び保健所事業等について意見を述べていただきます。
- 5 応募資格 令和6年4月1日現在、次に掲げる全ての事項に該当する方
  - ① 姫路市内にお住まい又は在勤又は在学の方
  - ② 満18歳以上の方
  - ③ 平日の昼間に開催する会議に出席できる方
  - ④ 姫路市議会議員、姫路市の職員又は外郭団体の職員でない方
  - ⑤ 姫路市のほかの附属機関等の委員でない方
  - ⑥ 地域保健や保健所事業に関心のある方
- 6 報 酬 姫路市の規定に基づきお支払いします。
- 7 応募方法  
次のことを記入して保健所総務課へ持参、郵送、FAX、又は電子メールで提出してください。
  - ・住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、電話番号、職業及び勤務先
  - ・応募の動機
  - ・姫路市保健所の事業（母子保健、食育、健康づくり、介護予防、食品・環境衛生、感染症対策、予防接種等）についての意見（400字程度）様式は自由です。必要な方は、募集案内裏面や市のホームページの応募用紙をご活用ください。
- 8 選考方法 応募資格を満たした方の中から、書類選考を行います。  
選考結果は個別に通知します。

### ■ 応募・問い合わせ先 ■

姫路市保健所総務課（平日 午前8時35分～午後5時20分）

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

☎ 079-289-1631 / Fax 079-289-0099

E-mail : [hokensho-somu@city.himeji.lg.jp](mailto:hokensho-somu@city.himeji.lg.jp)



ホームページ  
はこちらから